

提案内容審査要領

1 評価基準

選定委員会委員が各評価項目について次の各項目を5段階で評価し、その合計点が最も高い事業者を受託候補者（第一交渉権者）として選定する。

なお、評価が同等の場合は、見積金額が最も低い事業者を選定する。

評価項目	評価内容	配点
会社概要・制作実績	参加資格要件を満たしているか。また、BPR、業務改善、DX推進等の類似業務の実績を有しているか。	5点
業務実施体制計画	本業務を確実に遂行するための実施体制及び人員配置が適切に確保されているか。	5点
企画提案内容① (業務理解・BPR)	本市の消防団業務の特性及び課題を理解したうえで、消防団業務の負担軽減に向けた業務設計が提案されているか。また、当該業務設計を踏まえた消防団専用アプリケーション（以下「アプリ」という）の構築方針となっているか。	5点
企画提案内容② (アプリ構築)	消防団員が利用しやすいアプリ構築の提案となっているか。また、特定の事業者への依存をせずに、将来的な機能拡張及び業務展開を見据えた構成となっているか。また将来的に消防団員数が増えた場合に、予算が大きくなる必要とならないか。	5点
企画提案内容③ (実証・効果検証)	試行運用の実施方法及び効果測定の方法が具体的であり、KPI達成に向けた実効性のある提案となっているか。	5点
実現性	令和9年度以降の本格導入を見据えた、実現性のあるスケジュールが明確に示されているか。効率的な業務実施の手法が具体的に示されているか。	5点
	合計	30点×4

評価	評価点	評価の目安
非常に優れている	5点	1 要求水準を超える高い効果と認められる提案が具体的になされている。 2 業務の実施方法等の記述が具体的で説得力が極めて高い。 3 市が加点要素として想定している具体的な内容が際立って多くある。
優れている	4点	1 要求水準を超える一般的な効果と認められる提案が具体的になされている。 2 業務の実施方法等の記述が具体的で説得力が高い。 3 市が加点要素として想定している具体的な内容が多くある。
普通	3点	1 要求水準を満たしており、提案が具体的になされている。 2 業務の実施方法等の記述が具体的である。 3 市が加点要素として想定している具体的な内容が一定認められる。
やや劣る	2点	普通と劣るの中間程度と評価されるもの。
劣る	1点	要求水準を満たしているが、それ以上の評価要素がない。

2 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) プロポーザルの参加資格要件を満たさない者
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (3) 契約上限金額を超える見積金額を提案した者
- (4) その他信義誠実の原則に反する行為をした者

3 選定結果

受託候補者を選定した後に、選定の結果をプレゼンテーションに参加した事業者全員に書面通知するとともに、本市ホームページ上で公表する。